

# 食事療養費について

当院では入院時食事療養費(Ⅰ)及びの届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

区分／時期	
一般	1食あたり <b>550円</b>
一般（指定難病患者等）	1食あたり <b>330円</b>
住民税非課税世帯・低所得2	1食あたり <b>270円</b>
住民税非課税世帯 過去1年間の入院期間が90日間超	1食あたり <b>220円</b>
住民税非課税世帯・低所得1	1食あたり <b>130円</b>